

令和3年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和3年6月8日(火)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	伊藤	義継君
復興定住推進課長	武藤	亨介君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
会計管理者	片倉	剛君	学校教育課長	菅野	直人君
社会教育課長	赤間	良悦君			

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第3号

令和3年6月8日(火曜日) 午後1時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 議案第37号 大郷町災害危険区域に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第38号 財産の貸付について
- 日程第4 議案第39号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第40号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 委発第2号 町長専決処分事項の指定について
- 日程第7 閉会中の所管事務調査
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第37号 大郷町災害危険区域に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第38号 財産の貸付について
- 日程第4 議案第39号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第40号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 委発第2号 町長専決処分事項の指定について
- 日程第7 閉会中の所管事務調査
-

午後 1時30分 開議

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、4番大友三男議員及び5番佐藤千加雄議員を指名いたします。

日程第2 議案第37号 大郷町災害危険区域に関する条例の制定について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第37号 大郷町災害危険区域に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） この議案第37号の災害危険区域指定条例に関してなんですけれども、これ、災害危険区域指定とする目的として、指定区域内の住民の生命財産と暮らしを守ることを目的にしているとなってますけれども、本質は中粕川の一部だけの地域のかさ上げ事業に国の補助金を引き出すことに重点を置いての災害区域指定ではなかったのかと。要するに、その生命と暮らしを守るというよりも、国の補助金が目的での指定ではなかったのかというふうに思うんですけれども、その点いかがでしょうかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

本来の目的につきましては、条例の第1条にございますとおり、あくまでも地域住民の安全と生命財産と暮らしを守るというのが目的でございます。結果としまして、補助事業の採択要件として、災害危険区域の設定が必要十分条件としてあるという認識でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 国の補助金獲得も含めてという御答弁なんですけれども、この中粕川地区の一部、かさ上げ事業区域を災害危険区域指定としていますが、対外的には区域とは捉えてもらえないと思います。なぜなら、地域として、中粕川地区全体や土手崎、三十丁、石原、木ノ崎地区などを含む吉田川より北側の地域の10年後、20年後の将来に向けての活気あるまちづくりを考えた場合、この災害危険区域指定というこの条例が足かせになり、障害になると考えますけれども、町の考えはどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

今回の整備範囲につきましては、あくまでも昨年度策定しました復興再生ビジョンに基づきまして、被災の著しく大きかった中粕川地区の一部を選定して復興を行うという内容でございます。今後、吉田川の北側、土手崎、三十丁地区も含めて、そういった治水対策等を行っていく場合につきましては、改めてそういった地区を何かしらの調査を基に限定した上で、地区別に対応できる対策を講じていく必要があるのではないかなと考えます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先日、課長の説明の中で、また全協に示された資料の中でも、いわゆるこの復旧事業が完成するまでの間ということで、あるいは先日の説明ですと、国の河川敷のいわゆる改修計画ですか、河川改修事業により当該地区の安全性が確保されるまでの期間についてということで、中粕川地区の復興エリア内における家屋の新築云々ということでの今回の災害危険区域という指定がされるわけですが、それで、この期間というか、いつ頃までに国としてはどのようにこの辺のこと、どのような考えを持っているのか。その辺確認されているのかどうかですね。

それから、もう1点は、今回この示された区域内というのは、ほとんどが町でいわゆる買収されている土地ではないかと思うんですが、その買収から外れる方はあるのかどうか。その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

中粕川の復興かさ上げ地区につきましては、かさ上げを目的として実施する事業でありまして、災害危険区域を解除する場合は、その後に地盤高が下げられてしまうことを防止するための別途措置を講じた上で、国の河川整備計画の見直しによる河川改修工事が実施され、令和元年台風と同規模の出水が発生しても同じ箇所が決壊しないと判断できるなど今後の治水対策状況を確認しながら、議会とともに慎重に今後判断していかなきゃならない部分と考えてございます。

また、区域内につきましては、かさ上げで造成する箇所以外の一般の御家庭の場所も含んでおりまして、そちらにつきましては、おおむね地盤を自ら上げていた状況の箇所がございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ですから、今回終わった人は、区域の問題でね、例えばここで示されている9-1と9-0というこの区分について、そこ1軒のうちが半分に区切られている状況あるんですね。そういう問題とかですね。あるいは、この赤線で区切られている中で、町が買収する予定以外の土地というものがあったのかどうか、この中で。これ、全部町が買収する土地ではなかったのかという感じも俺は持つわけですが、どうなんですか。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

町が買収する以外の土地も一部含んでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ほとんどはいわゆる町の買収する地域で、町の計画をいかに順調に進めるかということのお願いがあるということ、先ほどの答弁でも明らかでございますが、また、先日の説明ですと、河川改修事業を実施すると、国がね。その改修事業がいわゆる期間が、いや、期間については、改修事業が終わって、大丈夫だよといういわゆるお墨つきになった段階でこれを解除するよと、外すというようなことが最終的には考えられるわけなんです、その辺の見通しについては、そうしますと、先ほど答弁されたように、議会にかけるというか、国の計画を何も聞いていないということではないんですか。どこらまで具体的にしているんですか。せめて、いつ頃までにはその辺が見通し、こうだろうということの確認されていないんですか。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

国の河川整備計画につきましては、現在見直しを行っております、今年度中におおむね作成が完成すると聞いております。その後具体的な改修事業に入っていくと説明を受けておまして、一般的には、10年スパンで行っていくというのが一般的ということの説明を受けております。令和元年台風と同規模の出水程度を目標値として整備していきますので、今後10年の間にまたさらに記録を上回るような雨とかが降りましたら、またその計画の見直し等も発生する可能性があるのではないかと、いうふうに聞いてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第37号 大郷町災害危険区域に関する条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第38号 財産の貸付について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第38号 財産の貸付についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。1番吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 財産貸付けについてなんですけれども、貸付期間が令和9年6月30日までとなっているが、その期間で終われるのかということ。

全協でもお示しいただきましたが、あそこの道に付随する中で工事があるということで、その工事の工事現場の車の出入りの安全確保は万全なのかということ。

そこに、今後、その後、誘致というような言葉が出てきましたので、その誘致も考えていらっしゃるということなので、その誘致をされるときに、その道、ほかの道も確保される予定をしているのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

まず、貸付の期間でございますが、今回の予定ですと6年間ということでございまして、土の販売状況によりますが、今の予定ですと6年間ということでの計画でございます。

2点目の工事の、工事というか土取りの場合ですね、のどこから入っていくのかということだと思いますが、今、既存の鈴幸商店さんで土取りをしている部分の続きとなってございますので、今鈴幸商店で取っている部分のほうから入っていくということになります。

あと3点目でございますが、企業誘致等の用地ということでございますが、その進入路につきましては、最終的に実際土取りが終わって企業誘致等になった場合に、その進入路につきましては多分町道側から、いわゆる今町有地から面している部分につきましては町道部分しかございませんので、他人の所有地を通ってくるわけにはいきませんので、町有

地からの進入路ということになってくると思いますが、それにつきましては、その企業誘致の事業者等の協議をした中で、それについてはその際に決定していくということになる予定でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） そのまた企業誘致のことですけれども、そういう部分があったら、やはり安全な道を造っていただいて事故のないようにしていただきたいということです。

あともう一つ、その企業誘致で、鈴幸さんは、本当に大変長い間、大郷町東成田で土取りしていただいている、大変すごくありがたいんですけれども、その9年で終わらなくても、その翌年その翌年となると、このまま契約が更新されていくのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 今回、契約期間が6年間ということにさせていただいていますので、それで切れましたら、再度ということになってくるかと思われま。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。4番大友三男議員。

4 番（大友三男君） これは、東成田、町有地の貸付けなんですけれども、この町有地の山里を土砂採取場として民間会社に対し町が率先して開発をさせると。いかに土砂採取とはいいいながらも、率先して開発させるという行為は、山里景観を将来の世代に残さなければならない、そのためにも何らかの策を考えなければならないと田中町長力説していますけれども、そうしていながら、今後、民有地の地主さんや自分の所有地、所有する山里を開発することに、町として乱開発防止や里山保存のために開発行為をしないように協力してくださいというのは矛盾が生じるのではないかと思います、これどのように考えますか、この件に関して。言っていること、やっていること、違うんじゃないですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 全協の際にも申し上げましたが、秩序を持って本町の里山、残すか残さないかということを庁内でもいろいろ議論して、今回も。あの町が持っている土地を残されても困るし、こちらのほうでも困る。ですから、相手が必要としているのであれば、ここで町が協力しておくことが今後の土地利用に大いに貢献できると、こういう判断に立ったからであります。どこもここもというわけでございせん。どうしてもこの場は残さなくてはならないということであれば、町で個人の所有を買収するなりなんなりして残すという対応がこれから必要だというふうに

考えておりますので、とりわけあの縁の一面については全て残すという考えであります。利用するからこそ残るのであって、利用しない土地は残らないという発想に立って、これから保全と開発というものをめり張りのつけた対応をしてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 秩序を持って里山を開発していくというような話でございます。私も本来個人の土地ならば、個人の土地の場合ですと個々の財産のいろいろなその課題もあるので、町では止めることもできないということで、町長もかなり開発についてはシビアな気持ちで臨んできたということで、先日、開発の、我々のほうの開発委員会ですか、委員会に対しても、おまえたちが許したんだということで、かなり憤った怒りの発言を受けたわけなんです。私はそういう点では、今回のどういう意味でその残されても困るんだということに行き着いたと、どういうことで残されて困るのか、その確認したいんですがね。そういうことも含めて、率先して町は山を守るという形でいくのが私は常套手段ではないかと、これまでの流れからしてね。あの山を開発することによって、どのような土砂流れ、土砂流出が出てくるか。もう予想されますよ。その辺、どのように今後考えていくのか。そこらも踏まえて、町長、どのような今回決断に至ったのか、どういう内容で庁舎内で検討されたのか。その辺もう一度お聞きしたいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 鈴幸の今土砂採掘しているあの囲い、約30ヘクタールあるそうです。その中に、町のやつ、町の持分が8ヘクタール、今回町に取らせてくれと要望あったのが8ヘクタールほどある。そこだけが残ってしまう。町でその里山を残しても、何ら本町にとって大きな役割は果たさない。逆に、今回取ってもらって平場にして、その30ヘクタールも併せた形で、これからここで生活する次世代の皆さんにその平場を残した形で、あとどう使うかはその時代そのときの一つの要件を整えば、使ってもらえる環境だけは残すということでございますので、里山その姿を残しても何ら町としてはメリットがないと、こういう判断に立ったから平場にしたいほうがいと、こういうことです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何にでも地域の声ということが重要視されているわけですが、今の段階で地域の声がどのような意見だったのか。その辺、酌み取っている状況あるんですか。東成田区民の声。（「もう一度

お願いします」の声あり)

議長（石川良彦君）　じゃあ、千葉議員。

12番（千葉勇治君）　東成田地域も含め、長松沢も含めてですね、地域の方々の声。これ、今後、町が了解されたらということで答弁になるかも分かりませんが、以前として、以前にですよ、ある程度地域の声がどうなのかは確認しておく必要があると思うんですが、どうなんですか。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中 学君）　地域とは、本町の持分の土砂採取に協力してもらえるか、もらえないかという相談はしてございませんが、企業のほうが地元との調整、今取っている地域の地権者との関係については十分理解されているということでございますので、我々も、じゃあ協力しましょうと、こういうことでありますので、あの一画はほとんどもう手がついている状況でありますので、本町の持分だけを残しても意味がないと、こういうことです。

議長（石川良彦君）　千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君）　今、地域の状況はまだ聞いていない。業者が自らその辺の了解をしているというような、了解をもらっているということですが、その辺の状況を何も確認してはいないんですか。書類的にもだし、ただ言葉だけで聞いているんですか。ちょっとそれでは、私、物足りないのではないかと。やっぱり当初から、地域がどうなのか、その辺の確認は大事だと思うんですが、ぜひその辺をお聞きしたいと思いません。

それから、鈴幸さんは、今までかなり長い、約40年間にわたって大郷のこの中で東成田の土を売買しているということでございますが、その中で、町の土地については全然入っていないということで理解していいんですよね。

また、その中で、特に鈴幸さんのこれまでの状況を見ておきますと、本当に何十年間もあの状況の中で、果たして本当に地域に戻されるのか、その土地がですね。その辺、かなり心配なところがあります。6年なら6年ということで強い要求も、契約期間ですか、その辺はこれまでの流れから見ても固くしていく必要があると思うんですが、その辺についてもう一度見解をお聞きしたいと思いません。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長（熊谷有司君）　まず、地域の皆さんとの合意形成がなされるかということですが、今後、町の開発指導要綱に基づく事前協議願、

いわゆる開発が今まで、先ほど町長が答弁したとおり、30ヘクタールから今回8ヘクタールほど増えるわけですが、その辺で事業者のほうで近隣の住民の方とのいわゆる同意がなければ、この開発も施工できなくなるというようなことございまして、今、その増分で住民の皆さんとの合意形成をなされるために、その手続をなさっているようでございます。

あと、6年間で確かかということですが、復興需要、いわゆる土取りにつきましては、今まで復興が大分入ってきていまして、大分土取りは一気に進んだと思いますが、今回6年間というスパンで事業計画のほうで提案というか提出されてきてございますので、6年間を目標に鈴幸さんでも事業計画を提出して今回お借りしたいというようなことでございますので、その間で土取りをある程度は進めていくと思われまじ、今後、土取りの状況がそんなに進まなければ、それも先ほど吉田議員の質問にもございましたが、もしそれでまだ完遂していなければ、再度その次、そのときに応じて、そのときにまた協議をさせていただくというようなことになるかと思えます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかに、9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 全協でも説明があったんですが、まず、その土地の試算をすると10万円ですよという話があって、でも、鈴幸さんには100万円で貸しますよということのまずこの確認。その差額に関しては、要するにその土地が平場になるから、将来の価値が上がるということでこう設定したんじゃないかなと思うんですけども、その辺の確認がまず第1点と。

あと、それから、鈴幸さんが土地の土砂を採取するんですけども、持ち主は町になっているわけですから、万が一、大雨等があった場合に、その付近の人に迷惑がかかったときの補償というか、その担保をどのようにしていくのかですね。まずその件。

あと、やっぱり、鈴幸さんが今までずっと地域とやってきたその経験があるからということで、特に説明会等は必要ないと、こういう答えでございましたが、やっぱり町としては、町のものを貸してこういう事業あるんだよということで、やっぱり1回、地元の人に関してはちゃんと説明をしたほうがいいんじゃないかなと思います。だから、その件に関しての所感と、あと、これはあと最終的には県の開発の認可事業なのかどうかの確認をしたいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず1点目のこの金額の値段の設定でございますが、鈴幸商店さんは、もうあそこで、東成田で52年から操業以来、約44年の土取りをずっと長年継続されてございます。それで、いろいろ貸付けの値段の交渉とか、いろいろ話をさせていただいた中で、ほとんどがどうか、全部が民地を借りて土取りをしているというようなところでございます。それで、どこの誰と契約しても年間100万円の契約をさせていただいていますので、大郷町においても同じ、同額の金額で、100万円でどうですかというような申出がございまして、それで協議した結果、100万円ということにさせていただいたものでございます。

次に、災害時の補償云々ということでございますが、開発事業者が今回鈴幸商店でございまして、今までもあの地で鈴幸商店はやってきてございますので、その補償等につきましては、開発の業者でございまして鈴幸商店となるわけでございますが、今後、貸付けのいわゆる契約等を締結していくわけでございますが、その際にもその辺も、いわゆる災害対策等、あと何かあった場合の補償等につきましてもその契約書などでその辺を契約に盛り込んだ形で締結させていただければなというふうに思っております。

あと、地元の説明会ということでございますが、それにつきましては事業者と、鈴幸商店さんとあと町側といろいろ協議した中で、それが必要かどうか。あと、今後、開発の指導、町の開発指導要綱、あと県の開発の許認可等が出てくるかと思っておりますので、それでいろんな条件とか、いろんな法に基づくものが出てくるわけでございますので、その必要な場合につきましては、あと地元等の協議も必要になってくると思っておりますし、その辺につきましては事業者、あと県等に相談した中で、どのような方向が一番よろしいのか御相談させていただければなというふうに思っております。

4番目は、今話したとおり、県の許認可も必要になってくる部分と認識をしております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませぬか。5番佐藤千加雄議員。

5番（佐藤千加雄君） 今現在、大郷の町には、工業団地として提供できる土地がない状況だと思います。その中で、今回この8町歩がそのように将来使われるという計画でもし土を取っていただければ、これは効率的には大変いいのかなと思います。今の現在、鈴幸さんが取っていて、

その部分が若干端に残っていたという部分で、それを取ると町道と県道がつながるという形で、大変立地条件もよくなると、私はそのように思います。

その中で、先ほど地元の人たちの説明というものがありました。その中で、今までやはりこの水利なり道路なりについて、あそこの地域は大変な、災害もそうでしたけれども、大変多くの被害があった土地であります。先ほど課長の答弁に企業との話合いで道路を造っていくというようなお話がちょっとありましたけれども、そうではなくて、やはり工業団地としてきちんと、その部分を地元に対して水利なり道路なりをきちんと整備をして、そこに、ここに企業団地として使いますよと。それが8町歩になるか38町歩になるかは、今、事業者との話合いの中で行っていますという形が一番私はいいと思っています。

そして、もう一つ。これまで大郷は、土取り場いっぱいありました。しかし、土地まで売ってしまって、結果、そこの買った人たちがソーラーなり別な施設を建てているというのが現状であります。やはりそういう大きな開発があった場合は、これは2つ目の質問になると思うんですけども、やはり町が常にそこの業者と話合いを行って、町に協力をしていただけるような努力をするべきではなかったかなと。今後はそのような努力をして、土取り場をしている会社に対してですね。この前、議会でも所管事務をやりましたけれども、やはり町の事業に対して協力したいという事業者もありましたので、ぜひそれをやっていただきたいと。最初の道路の整備の点とその部分と、2つ御質問をさせていただきます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えします。

道路の整備でございますが、町でやらなければいけない道路整備と、あと、あそこの例えば企業誘致等になりますと、今後どのような事業展開になってくるか、分かりませんが、町で整備するものと、あと企業側で整備するもの。

あと、以前の工業団地、川内の工業団地からいいますと、あそこにつきましては町で整備したわけではございませんで、事業者が民間の力によって事業して、あと、その後に町のほうに、道路等につきましては町のほうに帰属をされて、今、町の管理ということになってございます。

あの地が今後、土取り後に、どのようなまちづくり、新たなまちづくりになっていくか分かりませんが、その辺も事業者と町側と双方でいいものがつくり上げられるように、あと町民の方が納得できるようなその

一体的なまちづくり、あと道路整備も併せた形で、今後、様々な面で検討していければなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 土砂採取後の今後の利活用につきまして、各事業者と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

5番（佐藤千加雄君） 先ほどの答弁、大変ありがとうございます。

それで、やはり道路を造る、水路を造るとなると、その企業との話合い、その予算のつけ方というのがあると思えますけれども、ぜひ地方創生なりふるさと創生なり、そういう地域の発展をさせると。あそこには縁もありますし、そういう部分でいろんな補助金を何とか活用しながら、早めに取り組むという形ができれば大変いいのかなと思えますので、それに対して努力をしていただきたいと思うんですけれども、課長の答弁をお願いいたします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 町単独でやることには当然限りがございますので、補助金を活用しながら、そのように進めてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 地域の皆さん方への説明会について、これまでも鈴幸商店でもう40年以上やっているから大丈夫だという話なんですけど、今回、民有地から町有地というようになったことで、大郷町としての説明会というのは必要ではないのかなと思われるわけなんです。これまでしてこなかったからいいというものではないと思うので、その辺、もう少し考えていただきたいなと思うんですが、その辺の考え、お願いします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 先ほどお話しさせていただきましたが、あと事業者と町側で改めて協議をして、あと住民の方への説明会の必要があれば、住民の説明会を開催して御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） そのとおりかもしれませんが、必要があればでなく、やはり町として、ある程度そういう姿勢、示しておかなくてはならないかなと思うんですが、町長、その辺どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今まで、民間の土砂採取の要望には、町はみんな協力してきてございますので、多分あれを残されても地域の皆さんも困ると、多分そういう考えで鈴幸さんが町に取らせてくださいという、そういう申入れもあったんではないのかなというふうに思いますが、確認して、我々地元とお話することは何ら面倒なこともございませんので、誰か困っていて、泣き寝入りでもしている方があるのであれば、この要件は立てないということになりますけれども、そうでない形で今までもずっと何年も引き継いできて、あそこの一画だけ残ってしまったと。こういうことですから、早くこれを解決して、企業誘致の用地にでも使ってくれという多分要請を受けるのではないかというふうに思いますので、その辺、確認しながら進めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） そういうんならそういうんで、やはりぜひ実施していただいて、地元の人たちの理解いただき、また企業の誘致も助言いただくように、ぜひ実現していただきたいと思います。

以上です。（「質問でなかった」の声あり）

議長（石川良彦君） 質問でないのね。（「はい。すみませんです」の声あり）
大友三男議員。

4番（大友三男君） 現実問題として、今日議決すれば、これ、話は進むわけですよね。だったら、事前に、議会に提案する前に、住民の方々とのコミュニケーションというのを取るべきだったんじゃないですか。（「何も出てない」の声あり）順序が逆じゃないですか。（「出てない」の声あり）出ていないとか、そういう問題じゃないです。しっかり説明すべきです。（「何も出てないのに、何、何か問題あんの」の声あり）

議長（石川良彦君） 町長、質問中ですから、

4番（大友三男君） 質問中なんです。

議長（石川良彦君） ちょっと、ちょっと待ってください。

大友議員、質問を続けてください。

4番（大友三男君） この今の議会で可決されれば、もう話は進むわけですよ。住民の人たちが反対しようが何しようが、進むわけです。だから、議会に提案する前にしっかりと地元の人たちにお話をして、しっかりと同意とまでは言いませんけれども、納得をしていただいた上で、やはりその議会に提案するのが順序じゃなかったんですか。それが筋じゃないんですか。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

今回お貸しすることになりましたら、その後、県のいろんな開発の法律に基づく開発等の許認可の申請がございます。あくまでその地権者の同意条件が必須となってございますので、土地を申請してから、逆に町側のいわゆるこの土地の貸付けの申請を出しても、時間的にますます遅れてくるというようなことになってございますので、その開発が出た際に、この隣接の同意なり、まずは地権者の同意ですが、あと隣接の近隣する利害権者とのいろんな確認作業がその事業者のほうに出てくるということになってきますので、その逆ではないと判断してございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第38号 財産の貸付についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第39号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第39号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） ページでいいますと12ページの、議運でも質問させていただきましてけれども、再度、本会議なので質問したいと思います。役場駐車場の整備、具体的な内容をまず教えていただきたいと思います。

それから、13ページの一番下です。子育て世帯の生活支援特別給付金、この詳しい内容をちょっと私聞き逃したかもしれませんので、お願いしたいと思います。

それから、14ページの衛生費の中の保健衛生費で予防費、ワクチン接

種会場運營業務、この中身をまずお示ししていただきたいのと。

その上に、職員手当等の時間外手当、これの内容ですね。これに関してですけれども、一般質問の中でもありましたけれども、移動手段として社会福祉協議会の車を使って移動する際、人それぞれにその所得によって料金をいただくというような課長の答弁があったと思うんですけれども、そういうのを所得によってやるとなれば、税務課とのすり合わせなりをして職員の負担がかなり増すんじゃないかなと私は思うんですが、町長の見解をお聞かせ願いたいんですが、接種会場に行く人たちの料金を取らない無償の方向というのは考えていないのかどうか。ぜひ考えてもらいたいと思うんです。職員のそのすり合わせも減ると思うので、時間外も減ると思うので、その辺お聞かせ願いたいと思います。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず1点目の役場庁舎の駐車場の内容でございますが、舗装面積ですが、500平方メートルでございます。

あと、ライン引き対象でございますが、今回22台部分の駐車台数が新たになるものでございますが、一部、今入って正面のところには、身障者用の駐車場等がございます。あそこは6台ほど止められることになってはいますが、あそこを消して、動線的にちょっとうまくないものですので、22台を増やしまして、6台の分は削除になるという、実質16台今回増加になるものでございます。

あと、東側のいわゆる入り口側について、フェンスが今ないものから、その部分のフェンスを設置をさせていただくというような予定でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

こちらにつきましてはコロナ関連の特別給付金でございますが、正式名称といたしましては、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金となっております。児童手当を受けている方のほかに低所得、片親ではなく低所得の、二親でも低所得の者に対しまして、児童1人当たり一律5万円を給付するというもので、対象の人数につきましては、県、国のほうから来ております一定の率を掛けた126名、5万円掛ける126名で630万円のほうを計上させていただいたところでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） まず、ワクチン接種会場運営につきましては、この19日、20日に行われる、大和町で行われる大規模接種会場の設営に要する経費でございます。

次に、時間外勤務手当につきましては、その土日に勤務する職員の時間外でございまして、今後、計4日間、土日を勤務していただくための勤務手当でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 社会福祉協議会の車を利用して会場まで送迎してもらおうという場合に有料だと、こういうことを無料にしたらどうだと、こういうことね。この辺、社協と1回確認して、どういう方法で無料にしているか、町で社協に使用料を支払えばいいのか。その辺、まず議員のおっしゃっている内容を理解していますので、この議会後でも御報告させていただきたいと思っておりますが、基本的に取らない方向で進めたいと思っております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 課長に1回確認したいんですが、ふれあい号なり住民バスを使った場合には、かからないんですよ。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

送迎バスについては、かかりません。

ふれあい号につきましては、初回登録1,000円、こちらはかかります。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） かかる場合は、さっき言ったのでいいんだよね。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員、どうぞ。

7番（熱海文義君） ふれあい号に関して、今まで登録されている方は、その1,000円だということですよ。また新たに、例えばふれあい号を使うときに、使いたいとなったときに、接種会場に行くのにね、やっぱりそのときも1,000円取るような形になるんですか。その辺と、さっき町長が無償にしたい旨のことを言ったんですが、その私の質問で社会福祉協議会のほうは間違いはないのか。もう一回聞いておきます。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えします。

まず、ふれあい号については、その1,000円というのは、あくまでも年

度会費で支払っていただく料金で、その料金をお支払いいただければ、年間は無料でございます。

2点目の社会福祉協議会、こちらの運営しているものについては、福祉運送輸送事業ということで、こちらキロ数に応じての実費相当額となっております。一般の交通料金よりはだいぶ安い金額に設定されております。

あと、もう1点は、移動支援事業。こちらは障害者に限ったものでございますが、そちらについては所得に応じての一部負担となっております。非課税以下であれば無償ということになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 課長、ふれあい号の利用についてなんですが、年間、年会費を払っているね、登録していない方がワクチン接種のみに使う場合には有料になるということなんですかということ。その1,000円払っている人は無料という答弁なんですが、そうじゃない方についてはどういう扱いなんですか。まだ決まっていないですか。どうですか。

保健福祉課長（鎌田光一君） まだ登録のされていない方については、1,000円会費いただければ、無償で輸送するということになります。

議長（石川良彦君） 町長の答弁と何か、ちょっと整合性が取れていないのですが、町長、その辺について何かありますか。町長。

町長（田中 学君） 課長は、新規にお使いになる方は、1,000円お支払いすれば年間通して使えるよということですが、今回のコロナの接種について利用するという人については、無料でいいんじゃないですか。私は無料にしたいというふうに思います。後で調整します。

議長（石川良彦君） 3番赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 今のにちょっと付随するんですけれども、子育て世帯生活支援特別給付金、1人に対して5万円で126人ということなんですが、これは今回のコロナで126人の申請があったということによろしいんでしょうか。

あと、14ページの予防費の中のワクチン接種会場運營業務で時間外勤務、4日間で計40名ということなんですが、この勤務職員のワクチン接種なんかはどのようにお考えなのか。よその自治体では受付で感染したという例も聞いておりますが、その辺どのようにお考えなのかお聞きしたいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

特別給付金の126名でございますが、こちらの数字につきましては、現在、児童手当をもらっている方が800人強おります。その800人強のものに、先ほど申し上げましたとおり、国、県から指示のありました15%という率、多分平均このくらいいるんじゃないかという想定率だと思うんですが、そちらを掛けた126名を最大、マックス値として捉えております。今後、まだ詳細のほうを詰められておりませんので、6月の課税が終わりましたら、今年度の所得の状況が確定した段階をもちまして、その対象となる御家庭のほうにこちらから通知を差上げると。それは、大体126人まではいかないんじゃないかなというふうには踏んでおります。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 大規模接種に関する業務従事者につきましては、ワクチン接種については、あくまでも今現在は高齢者に対するワクチン接種ということでありますので、その枠は取っておりません。ただし、その接種会場においてのキャンセルが発生したときの対応職員としては、職員も含まれております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 先ほどのコロナ接種会場への無料送迎にしたらどうだというその意見といいますかね、の中でなんですけれども、これ、社協にしてもふれあい号にしても、一つに、ルールにのっとって運営されているという決まりですよね。その決まりが、言葉は悪いですけれども、曲げてしまうということになると思うんです。そこはやっぱりしっかりと、例えば社協、先ほど町長の答弁ありましたけれども、その料金の関係については、町が負担するかどうするか今後の話合いだと。ふれあい号に関してもそうなんだと思うんです。1回きりしか利用しないんだから、2回接種ですから2回ですかね、2回しか利用しないんだから、ふれあい号はそのときは無償でいいんじゃないか。

ですけれども、現在、ふれあい号に登録している方は、1,000円を払って1回も利用しない方もいます。それはそれぞれの事情でしょうけれども。1回しか利用しない方もいます。だから、やはりその一つのルールですから、やはりしっかりとそこは担当課として、やはりそこはしっかりと考えてやっていただきたいと思うんですよね。

だから、ちゃんと支払いがあるのであれば、支払いは町でやっぱり負担すべきだと思うんです。ふれあい号にしても何にしても。だから、そ

の点をしっかりと考えてやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えします。

他の利用者との整合性も加味しながら、検討してまいりたいというように思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 12ページの境界線の関係、12ページで一番上のこの委託料の土地境界ということで、田布施団地、東沢住宅団地、旧ですか、それから山中教員住宅跡地のこの土地の境界云々ということですが、今後、この用地についての利用計画などは何か持っているのか。全然、今のところ更地、そのままなのか。その辺についての見通しについてお聞きしたいと思います。

それから、同じ12ページのドローン活用特区の推進協議会ということで、今回、交付金を活用すれば、その事業の中では町からの歳出も仕方ないのではないかとというような答弁だったんですが、今後この協議会を設けることによって、どういうスケジュールを考えているのか。そのスケジュール、大まかな考え方、それを示していただきたいと思います。

それから、13ページで、ふれあい号のアンケート調査ということですが、何をどう調査するのか。その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

それから、15ページに行きまして、J A新みやぎのいわゆる穀物センター、乾燥センターのほうの補助金に対して、今回1円ということで単価、キロ当たり1円というような補助金だったようですが、5円の要求に対して1円に落ちたということ。その辺の流れについて、改めて議会の場でこの町民に分かるように説明をお願いしたいと思います。確かに5円という金額についてはいろいろあったと思うんですが、ただ、町として、なぜ1円に区切ったのか。その辺の経過を、もう少し突っ込んだ流れをお聞きしたいと思います。

それから、同じ下のほうの、汚染稲わらの保管ハウス云々も含めた、あるいは廃棄物処理業務について、今年の今回の予算ということは、今年度中には何とかするということですが、この辺のスケジュール、どういう内容でどう進めていく考えなのか。この辺、具体的に今分かる範囲で、廃棄、汚染廃棄物の処理業務あるいはハウスの撤去業務についてお聞きしたいと思います。

それから、住宅費の中で、何か災害公営住宅建設に伴う電柱移転補償費の増額とか、あるいは中村原地区の分譲地整備に伴う電柱移転補償費の増額とかということで、このページ15だったよね、15だか。この辺2つ、何か敷地、電柱の関係が出ているんですが、その辺もう少し詳しく説明をお聞きしたいと思います。

それから、17ページに、公民館分館の環境整備費補助金ということあるんですが、この辺の考え方はどうなのか。分館の環境整備ということについて、もう少し内容をお聞きしたいなと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひします。初めに、財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず、第1点目の土地境界確定測量業務でございますが、その跡地につきましてはどのように利用されるのかという質問だと思いますが、これにつきましては今までも町営住宅でございまして、今後につきましても定住促進用地として町としては利用したいというふうに考えてございまして、今後、その境界が確定した後に公売をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願ひします。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） ドローン活用特区の推進協議会補助金につきましまして、まず協議会におきましては、全員協議会の場でも御説明させていただきましたが、今後、町民への啓発といった準備面も含めまして、ドローン体験館の活用あるいは小中学校での授業での活用等も含めながら、進めてまいりたいと思います。

その上で、今後の特区申請に向けまして、協議会での内容協議を経た上で、内閣府との事業提案のための事前調整を進めながら、来年度の申請に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願ひします。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） ふれあい号のアンケート調査につきましては、まずは利用者、利用対象者、今現在75歳以上ということでありまして、その年齢区分及び利用区域等の見直しに関するアンケートでございます。今現在の登録者及び70歳以上74歳までを対象にしたアンケートでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願ひします。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

カントリーエレベーター、こちらの利用者助成ということでの1円となった経過ということでございますが、こちらにつきましては3月18日、3月29日、5月25日ということで、それぞれJA新みやぎの組合長、それからカントリーエレベーターの利用推進協議会会長ということで要請、利用助成の要請のほうをいただいたところでございます。

そういった中で、そもそもカントリーエレベーター建設時の建設補助、それから運用に当たっての利用助成につきましては、新みやぎの管内の市町村では行っていない現状がある中で、農業を基幹産業といたします大郷町本町、こちらの農業振興を図る上で必要ということもあり、建設費補助につきましては1億円弱の補助金をお認めいただいたところでございます。

そこでさらに、カントリーエレベーターの運用に当たりまして、利用者助成ということでは2円から5円ということで要請のほうはあったところでございますが、こちら、現在のカントリーエレベーターの利用計画で施設の運営に係る最低限必要な単価として、1キログラム当たり21円ということで農協のほうから示されてございます。そのことから、県内のカントリーエレベーターの利用者の負担状況を見ますと、18.15円から20.5円となっているようで、今回の要請に対する回答としましては、その間の19円ぐらいになるのが妥当なところかと考えてございます。その際、21円から19円ということになりますと、2円ということになります。こちらにつきましては、町が1円、それから事業者であります農協のほうでも半分の1円負担することで2円の助成ができればということで、今後、農協のほうとも、この辺は、まだ話はしてございませんので、この辺は農協に対して逆に要請していければと思っております。

それから、汚染わらのこちらの今年度のスケジュールということになります。こちらにつきましては、昨年度の事業で堆肥化までは事業のほうを完了してございます。その堆肥化された堆肥をこの牧草地にすき込みの作業をするということになってございますが、こちらにつきましては堆肥の散布であったり播種等の作業ということで、今年の8月から9月の間で、今後さらに詳細についてその牧草地の利用者の方と、それから地区の方と協議を進めていきながら、時期のほうは最終的に確定していきたいと思っております。最終的に牧草の採取をできましたら、こちらにつきましても、汚染の濃度でございまして、調査のほうも予定してございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

15ページの第7款土木費の町営住宅建設費133万円と、次ページのこれは定住促進事業費の中の補償金73万5,000円、こちらにつきましては、中村原地区の造成工事に伴います東北電力柱1本並びにN T T柱6本の移転補償費でございます。こちらにつきましては面積の按分割でございます、災害公営住宅分につきましては38%、下の73万5,000円、こちらにつきましては道路分です。道路の受持ち分、これが21%。残りの41%につきましては宅地分譲の分でございます、こちらは特別会計のほうに計上してございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

公民館の分館環境整備事業費補助金の交付規則に基づきまして、行政区が事業主体となりまして行いました分館の補修等につきましては、2分の1を補助するものでございます。今回の案件につきましては、味明地区より相談がございました案件につきまして、計上したものでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時43分 開議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先ほど公有地の跡地について、田布施住宅団地なり東沢住宅、山中教員の住宅跡地、これ、売りに出すというような説明だったんですが、これは町で何か、自ら何か建てるとか活用する考えはない。売りに出すということ、その辺確認したいと思います。

それから、この活用特区推進協議会、差し当たって、いつ頃協議会は開く予定なんですか。その辺ぐらい教えてほしいんです。どういうスケジュールになっているのか。大分いろいろ述べましたが、今回予算計上されて、それが認められたということになれば、早速もってこの急ぐであろうドローンの推進のいろんな会議が持たれると思うんですが、そのスタートの段階で、この協議会が一番入り口の段階で大事ではないかと思うんですが、その辺の見通しについてどう考えているんですか、担当

として。お聞きしたいと思います。

それから、ふれあい号に関するアンケート、今度、令和4年度ですか、いわゆる公共交通体系の見直しということではいろいろ検討を、先日もアンケートを取ったわけなんですけど、今回一緒にふれあい号に関するアンケートなどもそれらと加味した中での対応も検討されてはいかかと思うんですが、その辺についてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、汚染わらのすき込みについてなんですけど、前にすき込みして、その後、2年ぐらいなりますか。その後の調査ですか、その辺についてどういう結果が出ているのか。その辺などをお聞きしておきたいと思います。草、たしかすき込みですから、草がどのように草にどう入っているかとか、どのようないわゆる残りというか、その辺になると思うんですね。その辺どうなっているのかお聞きしたいと思います。

以上です。お願いします。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えします。

あの跡地につきましては、公売する予定でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

現在、ドローン活用特区につきましては、研究会のほうを立ち上げてございます。研究会について、今月、最終回を予定しておりまして、そこにおきまして研究会としての意見取りまとめを町長に答申する予定になっております。それを受けた形で、現在の予定では7月に協議会のほうを立ち上げたいというスケジュールで考えております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

ふれあい号につきましては、高齢者の外出支援策として行っている事業でありまして、公共交通のほうとの整合までは今のところ行ってはおりません。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

先ほどの御質問でございますが、牧草、以前に行った牧草のすき込みのその後の調査ということかと思いますが、こちらにつきましては、すき込みを実施しまして、その後、牧草を収穫する前に調査のほうを実施

してございます。その際の結果としては、不検出ということで結果のほうは確認してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ドローン特区の研究会の報告ということですが、6月に報告をするという予定が先日の全協で示されたわけですが、既に5月の段階で、研究会で何を報告するか内容を検討されていると思うんですね。そういう内容だったので。もしよければ、ここで、どういう研究会におけるその報告内容になるのか骨格だけでも説明いただきたいんですが、どうなんですか。全町民に知らしめることが必要だということになっているんですね。早くから、今のうちから全町民に知らせる一環として、どのようなその研究会の報告が出てくるかの骨格についてお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 最終案、研究会としての最終案のほうは取りまとまっている状況にございます。その内容につきましては、ちょっとお待ちくださいね。これまでの活動内容の報告とともに、研究結果として、町の事業へのドローンの活用に対する意見、そして純国産ドローン研究開発に対する意見、3つ目として企業誘致のための支援制度に対する意見、そして4つ目として事業用地に関する意見といった内容、4点について意見をまとめた上で、最終まとめという形の意見を報告させていただき予定にしております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 13ページのです。何人か、議員が聞いたんですけれども、ちょっと確認したいんですけれども、子育て世帯への臨時特別給付金、これは6月になれば令和2年度の課税状況等が分かるのでという話でございました。それで、実際、給付する時期と、あとそれから今回新たに独り親世帯で、直近でね、4月以降急激に収入が減少した世帯も多分対象になると私、認識しているんですけれども、それはどうやって調べることができるのか。そっちのほうの動き、動きといいますか、その辺どう対応するのか教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

時期につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まず条件で、2人とも低所得というのが確認される。いわゆる6月の、6月15日以降に

なります。そこからの詳細につきましては、まだ国のほうから示されておりません。現段階といたしましては、考え得る最大値の予算確保というところでの計上までとなっております。今後、国のほうから詳細が出次第、早急に給付のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 直近で収入が減少した独り親世帯というふうに私なりに認識しているんですけども、その人たちへの調査というか、また申請というかね。それはどのようにして調べようとしているんですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） そちらにつきましても、今申し上げましたとおり、その詳細のほうが決まっておりません。どのようにして調査をするということが今後示されるという予定でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず、14ページの環境衛生費、不法投棄防止ネット補修工事。これ、場所、どこでどのような工事をするのか。

あと、15ページです。JA新みやぎ、カントリーエレベーターなんですけど、先ほどもお話が出ましたが、今年は今回の補正では1円ですよという話なんですけど、やはりどんな事業においても、なかなか、経過が出る、あるいはまた中身が固まってくるというようなこう時間がかかるのではないかなと、そう思うわけでございます。

なお、このカントリーの農家の都合もありますし、現在、農業者は大分高齢化しておりまして、この機械が壊れたら、もう機械は買わないでお願いするんだというような、こう話されている方も大分おるわけなんですけど、団塊の世代の方々、70前後の方々もまだ頑張っている状況なんですけど、その方々があと三、四年、5年ぐらいで大変難しくなってくる可能性もあると思うので、私は段階的に5年ぐらいの応援が必要ではないのかなと思っておりますが、その辺のところをどう考えているのかお伺いしたいと思います。

あと、同じ15ページの道路新設改良費、土橋明ヶ沢線なんですけど、ここは始まってから何年かたつわけなんですけど、毎回、改良費改良費ということでこう出ているわけなんですけど、最終的に完成するのはこれいつなのか。そこをお聞きしたいと思います。

あと、16ページと17ページにもあるんですけど、プールの監視員の報酬、減額されております。今年、コロナの関係でプールはやらないよという

話なんです、宮城県もこのところ大分感染者が少なくなっております、これ、子供たちもやはり夏のプールというのは楽しみしていると思うんですが、そうやって感染者が少なくなってきた場合もこうやってプールは開放しないのか。あるいはまた、その辺、状況を見てプールは開放する考えなのかのその辺お聞きしておきます。

以上、お願いします。

議長（石川良彦君） 若生議員、ちょっと確認します。JA新みやぎに係る補助金についてなんです、段階的な支援、必要でないかという言葉あったんですが、「増額が」の声あり）具体的に何なの。

13番（若生 寛君） 増額できないのかと。

議長（石川良彦君） 段階的に増額するという事。

13番（若生 寛君） 5年間に。今年1円という話なんです、軌道に乗るまで5年にかかるんじゃないかと思っておりますので、5円から、5年かけて1円までこう段階的に応援していただきたいと、そういう話でもってこれで応援できませんかということなんですか。

議長（石川良彦君） 分かりました。

まず初めに、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、14ページの環境衛生費の不法投棄防止ネットの補修工事でございます。こちらにつきましては、石原から成田川に抜ける町道、いわゆる床寒風山ですね。石原から行きまして、頂上を下った辺り、そちらのほうに設置しております不法投棄防止のネットのほうが悪化しております、高さ3メートルのものを長さ、延長ですね、20メートルにわたり補修するものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 5年ぐらいかけてということで、段階的に5円から1円ということで御質問がございましたが、こちら1円ということで今回計上させていただきました経緯は先ほどお話ししたとおりでございます、財政事情といったところも勘案しながら、最高でできる支援といったところで1円という内部での協議ということになってございます。

それから、5年かけてというところで、確かに議員のおっしゃったとおり、結果が出るまでなかなか、軌道に乗るまでということになりますけれども、なかなか時間がかかるといった部分もございまして、単年度で、今年度でこの支援について終了するかどうかといったところにつ

いては、今後、カンントリーエレベーターの運営状況、農協との協議の中で、今後も継続については考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

今回の補正につきましては、県と調整した結果、内示額の増額があったことによる補正する工事費の増額でございます。この工事につきましては、今回の補正で完了はすることができません。そういった中、残り二千数百万円ぐらいで事業が完了いたしますので、県のほうには、何とか今年中に完成させたいので補助金の増額をお願いしたいということをお話してございまして、そのめどが立ち次第、また補正で対応いたしまして、何とか土橋明ヶ沢線につきましては早急に工事を完了させたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

プールにつきましてでございますが、やはりプールの場合はどうしてもマスクを外した形での活動になります。そのために、国のほうからは2メートル等の間隔を空けるとか、やる場合のいろんな措置をするよということの通知は来てまいりますけれども、なかなか、まだまだコロナの予断は許さないところでございまして、学校とも協議しました結果、今年度はプールをしない、使用しないという形で決定したものでございまして、社会教育施設のほうも同じ考え方でございます。

なお、プールのほうのメンテナンスにつきましては、例年どおりするという予定でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） この不法投棄防止ネットの件なんですが、あそこは大分年数も経過して、私もこの間、歩いたら、こう何か車でも当たったように曲がっていたようなところもありました。それは、とても直さなくてはいけないところだと思います。しかしながら、そういう場所、ほかにもあるのではないのかなど。やはり草が伸びていたり、あんなふうにごう竹とかがあると、物は結構捨てられるので、その辺のところ配慮していただいて、もしここもお願いしますよとなった場合はそういうことが可能なのか。やっていただけなのか。その辺、ひとつ伺いしておきます。

あと、カントリーエレベーターについて、これ、本当に軌道に乗るまで時間かかります。やはりその辺のところ御理解いただいて、何とか長い目で見ていただいて、町のほうからも応援いただきたい。先ほど、農協のほうにもこういうような応援できないのかと、こう町のほうから問いかけるとい話でございましたが、何かちょっと異例的な感じではございますが、やはり農協としてもそういう対応をしなくてはいけないのかなと思いますので、金銭面から、あるいはまたそういう助言という形もしてもらえば、私たちも安心して農協のほうに、カントリーに米も出せると思いますし。やはりカントリーの一番の強みは品質が平らに出てくるということで、大郷町の米は品質がいいんだよ、平らなんだよということを実際にコマーシャルできる、そんな施設でございますので、何とか5年間、5円から4円、3円、2円、1円と、こう応援できるような形で持って行っていただきたいと思いますが、町長、その辺どのようにお考えなのか。よろしく答弁お願いしたいと思います。

あと、プールなんですけど、私はちょっと決めるのが早かったんではないのかなと。もう少し、コロナのあんばいも見ますと大分減ってきて、何とかプールは夏休みは大丈夫なのかなという感じもしているわけなんですけど、その辺、もう一度再考できないものか。お願いしたいと思います。

あと、林業費なんですけど、森林クラウドシステム設定業務ということで300万円ほどあります。これ、詳しい内容の説明をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

不法投棄のネットの箇所につきましては、地区の環境衛生組合長さんなどとも協議をしながら、補修、修繕の優先順位の高い順に実施をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） じゃあ次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 若生議員のおっしゃることも分かるんですが、町としては、本来ならば前川圃場整備と並行してカントリーを考えていきたいなという、そんな思いでございましたが、一昨年あの台風でどうしても修理、修繕するのに多額の金がかかるということから、カントリーに切り替えたいという相談を受けたので、町としては、まず災害復興も抱えている、1億円の補助金を対応するのもなかなか大変だなと思いつつも、農協が積極的に取り組むということでもありますので、それな

らば、我々もその計画に同意しようということで1億円の補助を申し上げたところであります。その際に、実はこの利用負担もある程度考えなければならぬというような内容の話でもあれば、じゃあ9割ぐらいの補助金で、残りをじゃあそっちのほうに回すかというような数字のやりくりは考えないのでもないと思うんですが、それが決まってから、実はキロ当たり5円だの3円だのという数字が出てきたので、いや、困ったなど。財政のほうが大変困った。

でも、何とか、さっき農政商工課長が説明したように、2円を農協と町がじゃあ負担するかと。町で1円負担しても200万円、これを何年で軌道に乗るか分かりませんが、いずれカントリーを使ってしまえば、いやあ、楽だということになって、そのどんどん使用者も増えていくのではないかというふうに思うんですが、まず今年、農協には申し上げました。我々もこれから災害復興に本格的に入っていく、ちょっと時間を貸してくれと。今年度は1円の200万円、6月定例会に提案すると。お認めもらえば200万円協力すると。じゃあ、来年、我々財政当局がやりくりしながら、1円50銭になるかもしれない。0.8円になるかもしれない。できるだけそれに応えるような形で努力するというのを申し上げましたので、まず、できるだけ応援してまいりたいという精神は変わりませんので、御理解いただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

若生議員さんおっしゃるとおり、子供たちがプールを非常に楽しみにしているということは存じ上げております。ただ、やはりマスクなしというところの状況を考えますと、学校のほうでも非常に不安視しておりますし、感染のリスクは非常に高いというふうに思っております。何より学校を継続していくためには、やはり子供たちの命が一番でございますので、その点から学校とも十分協議しました結果、今年度は、プールは実施しないという方針に決まったものでございます。御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 林地台帳整備及び宮城県森林クラウドシステム設定業務のことに关してでございますが、林地台帳整備につきましては、こちら林地台帳のシステムというものがもう既に既存のものでございます。こちらのデータということで、土地所有者のデータについてはもう完備しているところでございますが、納税義務者の情報につきまして今

回改めて整備が必要ということで、整備のする内容。

それから、今年の10月に宮城県の、宮城県のほうでサーバーを設けて、インターネットを介してクラウド化するというような整備がそのシステムのほうで行われるということで、それに対応するための設定業務ということになってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 例えば、林地台帳の件なんですけど、システムの設定ということでそこは分かりましたが、現在、町内に林地を所有している外国人の方というのはつかんでいらっしゃるんですか。いないんですか、いるんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 改めて外国人の方が所有者ということでの管理であったり確認というのは、実施してございません。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 15ページの農林水産の畜産業費の委託料、この先ほど質問があったようでありますけれども、その中で財源内容がちょっと分からないので、前に聞いているのかどうか分かりませんが、一般財源で526万9,000円出ているんですが、この汚染に関しては、100%この国、県の補助でないかと私は思っておったんですが、その辺はどうなのかちょっとお聞きしたいと思います。

それから、下の今若生議員さんから話があったんですが、林業費。このクラウドシステムというふうに、この現行、今まで現行のやつがあったのかどうか。それで、新しいこのシステムに変わるということですが、その何か今の説明だと、県のそのクラウドに乗っかるという意味なのかどうか。そして、そのメリッ的なものはどういうものがあるのか。新しいシステムになると、今よりも大分違ってくるのか。それを含めてお伺いをしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） まず、汚染廃棄物処理業務でございますが、こちらにつきましては、半分が、2分の1が国の補助金、それから残分につきましては東京電力の補償ということで予定してございます。

続きまして、林地台帳のクラウドシステムの関係でございますが、こちらにつきましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、クラウドとい

うことで宮城県のほうにサーバーを設けて、そちらのサーバーにインターネットを介して、インターネットというか専用線ということになりますが、それを介して通信をしながらデータ、情報のほうを見ることができるということになってございます。そういった場合に、既存のシステムはスタンドアローンということで、そのパソコンだけで動くというような状況ございますけれども、クラウド化することによって、そのサーバーのほうはかなり堅牢なセキュリティーは確保された状況の下で運用ができるといったメリットがあるかと思えます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言があります。これをもって討論を終わります。討論ですか。まず討論、発言を許します。

まず初めに、反対討論の発言を許します。ございませんか。

次に、賛成の討論の発言を許します。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 議案第39号令和3年度大郷町一般会計補正予算（第3号）、ドローン活用特区推進協議会補助金2,500万円について、賛成討論を行います。

議長（石川良彦君） 議案。

10番（高橋重信君） 250万円ですね。

議長（石川良彦君） 一般会計の討論ですよ。一般会計補正予算の討論。

10番（高橋重信君） 今、いろいろ皆さん質問、住民サービスを考えていろんな質問がありまして、要は一般ね、一般家庭あるいは民間企業であれば、予算がなければ我慢をするか、あるいは違うところから予算を見つけて、それで物を購入したりなんなりするわけなんですけど、我々この議会の中においては、やっぱり住民サービス、これを何とかしなきゃいけないということで、予算がなければ利益追求が、これは民間じゃないので、執行部からいろんな形で予算を見つけてきていただいて、それで住民サービスをする。

今回、この日本初となるドローン国家戦略特区を受理できるとなれば、皆さん、よく聞いていただきたいんですが、国の許認可を大郷町が代わりに許認可を出すこととなり、大郷町がスケールアップですね、スケー

ルアップとなる。また、スケールアップにまたとない事業であると。また、企業誘致に関しては拍車がかかり、黒川郡内で唯一遅れておりました大郷町の発展が他の市町村同様に活性化できるものと考えます。

この間、反対の意見が出ましたが、もし反対であれば、詳細が出てからいろんな形で質問していただきたいなど考えております。反対には根拠があって、その根拠を、それに対する代案があるのかと、じゃあどっちがいいのかと。この辺がこれからの議会は求められるのかなと考えております。

以前に、国家事業であるPCB処理施設の誘致において、説明会にお伺いしましたら、見知らぬ町村の方かと思うんですが、数多くの人たちが罵声を上げて反対しておりました。隣の人とですね、私はそのとき、ちょっとよさを感じたわけなんですけど、

議長（石川良彦君） 補正予算に係る賛成討論でお願いします。

10番（高橋重信君） それが今でも覚えておりますが、あとは、要はなぜこういう話をするかということ、この事業がいかに大事な大郷の起爆剤となるか。その観点から、今討論をさせてもらっています。誘致、北海道に誘致した室蘭ですか、経済効果は処理途中でありますが18億円の税収、また300人の雇用創出となっておると。こういう機会はなかなかないので、皆さんに聞いていただきたくて討論しています。

議長（石川良彦君） 補正予算に係る一般討論、討論の範囲を超えています。範囲内で、一般会計補正予算に係る討論でお願いします。どうぞ。

10番（高橋重信君） 今までこういう国の事業を否決しているから、私がここで言っているんです。いかに大事かと。大郷をこれから子や孫に伝える未来に、その事業としてこれを言って、その前にいろんな、議長から今注意を受けましたから、この辺でこの件に関してはやめますけれども、先ほど言ったのを聞いておりますか、きちっと。大郷町が、黙って聞け。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員、先ほども注意しましたが、発言、討論の範囲を超えております。したがって、会議規則第50条第2項の規定により、発言を禁止いたします。

10番（高橋重信君） 何、議長、注意なのですか。関係ない質問、答弁を……。

議長（石川良彦君） 討論、ただいまは一般会計補正予算の討論の範囲内でやってくださいと何回もお願いしています。

10番（高橋重信君） どこまでが範囲なの、じゃあ。住民サービスを全てね。

議長（石川良彦君） それは聞きました。

10番（高橋重信君） だから、それだったら、なぜ止められる。

議長（石川良彦君） 発言禁止です。降壇願います。

10番（高橋重信君） いかにな、このドローンが必要なのか。

議長（石川良彦君） 降壇願います。

10番（高橋重信君） 考えていただきたいと。

議長（石川良彦君） それは、皆、皆考えていますから。高橋重信議員、自席に戻ってください。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

それでは、これより議案第39号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第40号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 日程第5、議案第40号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第40号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 委発第2号 町長専決処分事項の指定について

議長（石川良彦君） 日程第6、委発第2号 町長専決処分事項の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長石川壽和議員。

議会運営委員会委員長（石川壽和君） 提案理由の説明。

委発第2号

令和3年6月8日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会委員長 石川壽和

賛成者

同委員 熱海文義

同委員 若生寛

同委員 千葉勇治

同委員 石垣正博

同委員 赤間茂幸

町長専決処分事項の指定について

上記の議案を大郷町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由の説明をいたします。

理由。公平かつ公正な町民負担及び財源の確保など、円滑かつ迅速な処理を可能にするため、所要の定めをする必要があります。これがこの指定案を提出する理由であります。

別紙を御覧いただきます。

町長専決処分事項の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次の事項は、町長において専決処分できるものとして指定する。

1 地方自治法第96条第1項第1号に該当する事件のうち、会計年度末における日切れ扱いの地方税法（昭和25年法律第226号）の改正に伴う必要な条例改正。

2 地方自治法第96条第1項第2号に該当する事件のうち、次に掲げる補正予算を定めること。

(1) 災害または突発的な事故により、緊急かつ応急的に必要となる歳入歳出予算の補正（支援活動に要する経費に係る補正も含む）。

(2) 会計年度末における地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金等の確定に伴う歳入歳出予算の補正。

(3) 会計年度末における予算について、町債の限度額及び利率の補正。

(4) 解散、欠員等の事由に基づく緊急を要する選挙費に係る歳入歳出予算の補正。

3 地方自治法第96条第1項第5号に該当する事件のうち、議会の議決を経た工事または製造の請負契約について、契約金額の10分の1以内で500万円以下（1回限り）の変更契約に関すること。

4 地方自治法第96条第1項第12号及び13号に該当する事件のうち、法律上、町の義務に属する賠償補償につき、1件50万円以下の範囲内において、その額を定めること及びこれに伴う和解をすること。

附則

この指定は、令和3年6月8日から効力を生ずる。

以上で説明を終わります。御賛同よろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、委発第2号 町長専決処分事項の指定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 日程第7、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から、所管事務のうち会議規則第70条の規定によりお手元に配付した所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和3年第2回大郷町議会定例会を閉会といたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

午 後 3時25分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉 恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員